

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岐阜県
農業委員会名： 垂井町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	754
自給的農家数	372
販売農家数	382
主業農家数	19
準主業農家数	44
副業的農家数	319

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	520
女性	262
40代以下	24

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	30
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	1
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	915	125	125			1,040
経営耕地面積	709.8	33.2	25.3	7.9		743
遊休農地面積	1.7	0.1	0.1			1.8
農地台帳面積	878	126	123	3		1,004

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,040 ha	636 ha	61.15%
課 題	農地を担い手に集積する必要性を啓発し、あっせん活動を強化していく必要がある。また、基盤未整備であったり、鳥獣被害が発生している農地では、状況に応じた施策を講じていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 665 ha (うち新規集積面積 12 ha)
	目標設定の考え方:平成35年度の集積目標770haまでの単年度平均値35haをこれまでの集積面積に加算した数値を目標と設定した。
活動計画	年間を通じて、各種会議や広報等を通じ、農地中間管理事業及び農地利用集積円滑化事業の活用について啓発を行うとともに、平成29年11月に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」や、平成31年3月に見直した「人・農地プラン」に基づき、農地利用最適化推進委員会が中心となって、担い手への農用地の集積・集約化を促進する。 また、遊休農地地権者への貸付指導やあっせんを実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	0 経営体
課 題	認定農業者を主体に規模拡大を進めているものの、小規模の兼業農家が多く、高齢化も進んでいる。意欲ある農家を認定農業者に育成するとともに、少数ではあるが既存の集落営農組織は、法人化による経営基盤確立の必要性に迫られている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体
活動計画	年間を通じて、認定農業者や法人化の啓発、掘り起こし活動の強化、新規参入希望者への相談・支援に取り組む。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,041.8 ha	1.8 ha	0.17%
課 題	所得の減少、担い手不足、高齢化等により耕作不利地を中心に耕作放棄地が発生しており、担い手への利用集積を柱とした農地有効活用を図っていかねなければならない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.4 ha			
	目標設定の考え方:平成29年11月に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」による。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25 人	8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員全員が地域分担し、受持ち区域を巡回。前年度データと目視により遊休農地を把握するとともに、違反転用、不法投棄の早期発見に努める。把握した遊休農地所有者には意向確認の上、有効利用に向けた指導を行う。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	11月～12月	1月		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,040 ha	0.8 ha
課 題	建設残土による盛土や、資材置場としての違反が発生しており、是正指導にもかかわらず解消に至らない状況にあり、継続した指導のほか、違反の未然防止が重要となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	年間を通じて、県と連携のうえ、違反転用案件ごとに是正方針を決定し、違反転用の是正指導を実施する。 8月には、農地の一斉パトロールを実施し、違反転用の未然防止の取組を実施する。 また、農地転用許可済標識の配付を実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入